

平成23年12月13日

平成23年度 研究セミナー・資質向上事業の日程等の変更について（一部更新）

東日本大地震で犠牲となられました方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

平成23年度研究セミナー・資質向上事業の日程等の変更については、平成23年6月6日付けで当センターHP等においてお知らせしたところですが、この度、「地域教育力を高めるボランティアセミナー」の日程及びセミナーの内容が確定しましたので、お知らせします。

No.	研究セミナー・資質向上事業名	更新前	更新した内容
1	地域教育力を高めるボランティアセミナー ～東日本大震災と地域社会～	平成24年3月中旬（1日～2日間）に実施予定	平成24年3月2日 （1日間）
		（対象・趣旨） 東日本大震災では、多くのボランティアの継続的な活動が求められている。地方自治体のボランティア担当者やボランティア団体のリーダー等を対象に、災害ボランティアの現状と課題を共有し、ボランティアの意義や地域の防災活動等について協議を行う予定。	（対象） ①社会教育関係職員 ②自治体のボランティア支援担当者 ③ボランティア団体のリーダー等  （趣旨） 東日本大震災の後、まちの復興と新たな地域づくりに向けて日々尽力してきた社会教育関係職員やボランティアの経験や思いを共有するとともに、これからの地域社会とボランティアについて共に考える機会とします。

## 平成23年度研究セミナー・資質向上事業の概要

### (1) 研究セミナー（国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが主催する研究セミナー）

事業名	対象	趣旨	定員	開催時期及び期間
地域教育力を高めるボランティアセミナー ～東日本大震災と地域社会～	①社会教育関係職員 ②自治体のボランティア支援担当者 ③ボランティア団体のリーダー等	東日本大震災の後、まちの復興と新たな地域づくりに向けて日々尽力してきた社会教育関係職員やボランティアの経験や思いを共有するとともに、これからの地域社会とボランティアについて共に考える機会とします。	70	24.3.2(金) (1日間)
社会教育計画の立案と評価に関する研究セミナー		社会教育行政における計画、事業、施設経営等の評価を促進するため、計画の立案と評価の在り方等について研究協議等を行う。		調査研究事業として実施、全国への受講者公募は行わない

### (2) 研究交流会（国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが主催する研究交流会）

事業名	対象	趣旨	定員	開催時期及び期間
全国生涯学習センター等研究交流会	①都道府県及び指定都市が設置する生涯学習推進センター等の代表者、職員 ②国公立大学・短期大学に附置されている生涯学習教育センター等の教職員	生涯学習センター等の相互の連携協力を推進するため、全国の生涯学習センター等の代表者・職員等が集い、当面する課題について研究協議等を行う。	50	23.6.2(木) ～23.6.3(金) (2日間)
生涯学習機関等の連携に関する実践研究交流会	①都道府県、指定都市及び市区町村の生涯学習・社会教育関係職員 ②国公立大学・短期大学及び同大学等に附置されている生涯学習教育研究センター等の教職員 ③民間教育事業所で生涯学習・社会教育事業の企画・立案に携わっている者 ④社会教育関係団体等で、事業の企画・立案に携わる者及びボランティア活動等の指導的立場にある者 ⑤その他、地域で社会教育に関する様々な教育実践を行っている者	生涯学習関係機関・団体の関係者がそれぞれの実践と研究成果をもとに交流し、連携・協力の推進方策等について研究協議等を行う。	150	23.12.15(木) ～23.12.16(金) (2日間) 静岡県教育委員会と共催で静岡県男女共同参画センター（あざれあ）で開催

### (3) 社会教育主事講習 文部科学省が国立教育政策研究所社会教育実践研究センターに委嘱して実施 社会教育主事の資格付与のための講習

講習名	対象	趣旨	定員	開催時期及び期間
社会教育主事講習[A]	社会教育主事講習等規程第2条に定める者	社会教育法第9条の5の規定に基づき社会教育主事の資格付与のための講習を行う。 (B日程については、インターネットによる遠隔地会場も設定の予定)	120	23.7.20(水) ～23.8.24(水) (36日間) ※8.1(月)～8.5(金)は長野県須坂青年の家で実施
社会教育主事講習[B]			120 主会場	24.1.19(木) ～24.2.24(金) (37日間)

(4) 社会教育研修事業 文部科学省と国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが共催で実施  
 (主として社会教育専門職員に対する上級段階の研修)

講座等名	対象	趣旨	定員	開催時期及び期間
社会教育主事専門講座	①都道府県及び指定都市教育委員会の社会教育主事等 ②都道府県・指定都市の生涯学習・社会教育センターの社会教育主事等 ③上記①～②と同等の職務を行うと主催者が認めた者	社会教育主事として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県の指導的立場にある社会教育主事としての力量を高める。	50	23.11.16(水) ～23.11.18(金) (3日間)
公民館職員専門講座	①公民館主事及び公民館・公民館類似施設の職員 ②都道府県、指定都市及び市区町村教育委員会の社会教育主事等 ③首長部局の生涯学習関連施設の職員 ④上記①～③と同等の職務を行うと主催者が認めた者	公民館職員として必要な高度かつ専門的な知識・技術についての研修を行い、地域の指導的立場にある公民館職員としての力量を高める。	50	23.6.27(月) ～23.6.30(木) (※昨年度より1日短縮)
メディア教育指導者講座	①都道府県・指定都市教育委員会の指導主事及び社会教育主事でメディア教育を指導する者 ②市区町村教育委員会の指導主事及び社会教育主事でメディア教育を指導する者 ③上記①、②以外の者で、各都道府県・指定都市教育委員会が、メディア教育の指導者として、本講座を受講することが必要であると特に認める者	情報リテラシーの育成やマルチメディアの利用促進を図る上で必要な専門知識と技術を習得させ、メディア教育に関する指導者の体系的・計画的な育成を図る。	50	23.10.3(月) ～23.10.7(金) (5日間)
新任図書館長研修	①主として公共図書館の館長・副館長に就任して1年未満の者 ②上記①と同等の職務を行うと主催者が認めた者	新任の図書館長等に対し、図書館の管理・運営、サービスに関する専門知識や、図書館を取り巻く社会の動向などについて研修を行い、図書館運営の責任者としての力量を高める。	50 主会場	23.11.29(火) ～23.12.2(金) (4日間)
図書館司書専門講座	①図書館法第2条に規定する図書館に勤務する司書で、勤務経験が概ね7年以上で指導的立場にある者 ②上記①と同等の職務を行うと主催者が認めた者	司書として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県・指定都市等での指導的立場になりうる司書としての力量を高める。	50	23.10.17(月) ～23.10.28(金) (12日間)
博物館長研修	①主として登録博物館、博物館相当施設又は博物館類似施設の館長・副館長に就任して2年未満の者 ②上記①と同等の職務を行うと主催者が認めた者	新任の博物館長等に対し、博物館の管理・運営、サービスに関する専門知識や、博物館を取り巻く社会の動向などについて研修を行い、博物館運営の責任者としての力量を高める。	50	23.12.7(水) ～23.12.9(金) (3日間)
博物館学芸員専門講座	①登録博物館、博物館相当施設又は博物館類似施設に勤務する学芸員若しくは同等の職務を行う職員で、勤務経験が概ね7年以上で指導的立場にある者 ②上記①と同等の職務を行うと主催者が認めた者	学芸員として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県・指定都市等での指導的立場になりうる学芸員としての力量を高める。	50	23.10.12(水) ～23.10.14(金) (3日間)

(注) アンダーライン部分が平成23年6月からの変更点